

変更登録申請手続について

R4.7.26

1、行政書士変更登録申請書(正・副2通)

2、変更手数料

- *【事務所】【自宅住所】【氏名】【本籍】【属性】【事務所の名称】の変更は¥4,000—
- *【電話番号】【住居表示】の変更は手数料不要
- *郵送の場合、手数料は現金書留・定額小為替・普通為替又は郵便局払込でお願い致します。
【ゆうちょ銀行から払込】 加入者名:大阪府行政書士会 口座番号:00940-4-103197
【ゆうちょ銀行以外から払込】 ゆうちょ銀行 当座 ○九九店(ゼロキウキウ店) 口座番号:0103197
郵便局払込の場合は、払込票写しも添付ください。

3、添付書類

- *添付書類は提出日から3ヶ月以内のものをご提出ください。
- *複数個所の変更に伴う顔写真につきましては、多い方の枚数をご用意ください。
- *複数個所の変更に伴う必要書類につきましては、重複部分の提出は不要です。

【事務所の所在地】

	提出書類	備考	チェック欄	
①	事務所とする建物が自己の所有である場合	建物登記簿謄本	建物所有者の住所、氏名の記載があるもの	
	事務所とする建物が自己以外の所有である場合	i 建物所有者と賃貸借、使用貸借契約をする場合		
		建物登記簿謄本	建物所有者の住所、氏名の記載があるもの	
		建物所有者と申請者間の賃貸借契約書(コピー1通)	建物所有者と申請者の間で取り交わされたもの	
		ii 賃貸借人から転貸借する場合(上記の他に下記のものが必要)		
		転貸借契約書(コピー1通)	賃貸借人と転貸借人の間で取り交わされたもの	
		iii 賃貸借契約書や転貸借契約書がない場合		
	使用承諾書 ※記入例を参照	賃貸借人が申請者に転貸借することについての建物所有者の使用承諾書		
	共同・合同事務所届出書	共同・合同事務所等の形態をとる場合		
	誓約書(他の士業者と同一場所に事務所を設ける場合)	法人等の事務所内に事務所を設ける場合		
②	登記簿の地番と住居表示の確認	申立書		
③	事務所内部の詳細 ※作成方法の詳細については事務所内部の詳細及び事務所写真についてを参照	事務所の平面図	事務所へ至る通路を含め、独立性が確保されていることがわかる図面	
④	事務所写真 ※作成方法の詳細については事務所内部の詳細及び事務所写真についてを参照	建物全景写真及び内部写真 (カラー印刷し、所定の用紙(書式13)に貼付)	1.事務所の建物全景、建物の入り口、ポストを撮影 2.建物入り口から事務所までの通路 3.事務所の外と内側から事務所の入口を撮影(ドアを開けた状態と締めた状態の2つ) 4.事務所の入り口から執務場所までの経路及び事務所内の四方を示す写真を撮影(事務机や複合機等が入るように撮影) 5.平面図に撮影した位置がわかるように矢印等を記入する	
⑤	身分証明書	会員証 (コピー1通)	大阪会発行 (紛失した場合は、会員証再発行申請書を提出してください)。	
⑥		行政書士証票 (コピー1通)	日行連発行 (紛失した場合は、誓約書を提出してください)。	
⑦	顔写真	申請者の証明顔写真 (2枚) (裏面に氏名を記入)	縦3cm×横2.5cm (申請日3か月以内のもので無背景、無帽、色メガネを使用せず写したもの)	
⑧	ファックス番号に変更がある場合	事務所FAX番号・メールアドレスの【登録・変更】届出書	メールアドレス変更の場合も	

注:必要があれば上記以外の関係書類を提出していただく場合があります。また、疑義が生じた場合は現地調査を行います。

【電話番号】

行政書士変更登録申請書(正・副2通)のみをご提出ください。

【住所(ご自宅)】

		提出書類	備考	チェック欄
①	住民票	住民票の写し (正1通・コピー1通) (発行日より3か月以内のもの)		
②	身分証明書	会員証 (コピー1通) 紛失した場合は、会員証再発行申請書を提出してください。	大阪会発行 (紛失した場合は、会員証再発行申請書を提出してください)。	

【氏名】

		提出書類	備考	チェック欄
①	戸籍抄本	戸籍抄本 (正1通・コピー1通) (発行日より3か月以内のもの)		
②	職名に関する届出	職名使用届 (正1通・コピー1通)	名字の変更により旧姓を使用する場合	
		職名廃止届 (正1通・コピー1通)	名字の変更により旧姓を廃止する場合	
③ ④ ⑤	身分証明書	行政書士登録証 (原本)		
		会員証 (コピー1通) 紛失した場合は、会員証再発行申請書を提出してください。	大阪会発行 (紛失した場合は、会員証再発行申請書を提出してください)。	
		行政書士証票 (コピー1通) 紛失した場合は、誓約書を提出してください。	日行連発行 (紛失した場合は、誓約書を提出してください)。	
⑥	顔写真	申請者の証明顔写真 (2枚) (裏面に氏名を記入)	縦3cm×横2.5cm 申請日3か月以内のもので無背景、色メガネを使用せず写したもの	

【本籍】

		提出書類	備考	チェック欄
①	戸籍抄本	戸籍抄本 (正1通・コピー1通) (発行日より3か月以内のもの)		

【住居表示】

		提出書類	備考	チェック欄
①	証明書	市役所発行の 住居表示変更証明書 (正1通・コピー1通)		
②	身分証明書	会員証 (コピー1通) 紛失した場合は、会員証再発行申請書を提出してください。	大阪会発行 (紛失した場合は、会員証再発行申請書を提出してください)。	
		行政書士証票 (コピー1通) 紛失した場合は、誓約書を提出してください。	日行連発行 (紛失した場合は、誓約書を提出してください)。	
④	顔写真	申請者の証明顔写真 (2枚) (裏面に氏名を記入)	縦3cm×横2.5cm 申請日3か月以内のもので無背景、色メガネを使用せず写したもの	

平成16年8月1日、改正行政書士法の施行に伴い、新たに行政書士名簿の記載事項となった「属性」「事務所の名称」について変更が生じた場合、申請が必要となります。

「事務所の名称」以外で変更登録申請をされる場合については、併せて「事務所の名称」についても登録するようにしてください。後日事務所の名称を登録するために変更登録申請をする場合、それだけで有償となってしまいますためご注意ください。

【属性①「行政書士法人の社員」への変更】

		提出書類	備考	チェック欄
①	定款	原本証明された定款の写し（コピー2通）	原本提示	
②	身分証明書	会員証（コピー1通）	大阪会発行 （紛失した場合は、会員証再発行申請書を提出してください）。	
③		紛失した場合は、会員証再発行申請書を提出してください。		
③	身分証明書	行政書士証票（コピー1通）	日行連発行 （紛失した場合は、誓約書を提出してください）。	
		紛失した場合は、誓約書を提出してください。		
④	顔写真	申請者の証明顔写真（2枚） （裏面に氏名を記入）	縦3cm×横2.5cm 申請日3か月以内のもので無背景、色メガネを使用せず写したもの	
⑤	職務上請求書を所持している場合	職務上請求書	事務局確認未の職務上請求書 （確認済み職務上請求書は提出不要）	

【属性②「使用人」への変更】

		提出書類	備考	チェック欄
①	契約書	雇用契約書（コピー2通）		
②	身分証明書	会員証（コピー1通）	大阪会発行 （紛失した場合は、会員証再発行申請書を提出してください）。	
		紛失した場合は、会員証再発行申請書を提出してください。		
③	身分証明書	行政書士証票（コピー1通）	日行連発行 （紛失した場合は、誓約書を提出してください）。	
		紛失した場合は、誓約書を提出してください。		
④	顔写真	申請者の証明顔写真（2枚） （裏面に氏名を記入）	縦3cm×横2.5cm 申請日3か月以内のもので無背景、色メガネを使用せず写したもの	
⑤	職務上請求書を所持している場合	職務上請求書	事務局確認未の職務上請求書 （確認済み職務上請求書は提出不要）	

【属性③「個人開業」への変更】

【事務所の所在地】の添付書類をご用意ください。

【事務所の名称】

* 添付の「事務所の名称に関する指針」を参照し、[新]の欄に記載してください。

なお、指針の中で単位会区域内における同一名称の禁止をあげておりますが、当該情報については、日行連ウェブサイトを検索機能を設けておりますので、あらかじめ確認するようにしてください。

		提出書類	備考	チェック欄
①	身分証明書	行政書士証票（コピー1通）	日行連発行 （紛失した場合は、誓約書を提出してください）。	
		紛失した場合は、誓約書を提出してください。		
②	顔写真	申請者の証明顔写真（1枚） （裏面に氏名を記入）	縦3cm×横2.5cm 申請日3か月以内のもので無背景、色メガネを使用せず写したもの	